

技術資料作成上の留意事項

工 事 名：大台町防災行政無線更新整備工事

技術資料の各評価項目の記述方法及び評価方法について、評価項目一覧表を次のとおり補足説明します。

1. 技術資料全般について

- (1) 全ての評価項目について提案を行ってください。
- (2) 様式の添付漏れは、提案がないと見なし、入札に参加できませんので、注意してください。
- (3) 各評価項目の実績の有無等の評価は、当該工事の入札公告日を基準として行います。
- (4) 公告3（10）により入札が無効となる場合がありますので、注意してください。
- (5) 申請された内容について、添付資料の確認・審査等の結果、申請内容と異なる評価を行う場合があります。この場合、下方評価はしますが上方評価は行いません。

2. 加算点申告書について（様式1）

- (1) 評価方法
 - ア 加算点申告書（様式1）とその他様式の記載内容に不整合がある場合は、加算点申告書（様式1）の内容を採用して審査します。
- (2) 記述方法
 - ア 「各評価項目の自己評価」欄の橙色着色のセルは、該当する項目を選択するとその「自己加算点」が表示されます。
 - イ 「各評価項目の自己評価」欄の黄色着色のセルは、数値を直接入力するとその「自己加算点」が表示されます。
 - ウ 複数の配置予定技術者を届出する場合は、「配置予定技術者の工事实績」及び「CPDの取組実績」の加算点合計が最も低い技術者について、記載してください。

3. 企業の能力等について（様式2）

- (1) 本店等所在地
 - 「本店又は建設業法上の主たる営業所」の所在地により評価します。
 - 「本店又は建設業法上の主たる営業所」の所在地に変更があった場合は、次のとおりとします。
 - ア 公告の前月から36か月前までの期間のうち、公告月に近い「18か月以上連続した所在地」を評価します。所在地を変更した月は、変更前の期間含みません。
 - イ 所在地の変更日及び旧所在地を様式2に記載してください。
 - ウ 所在地の変更が確認できる資料（許可行政庁の受付印がある建設業許可の変更届出書などの写し）を添付してください。

価します。(付属書の添付等)

(7) 人権に関する取り組み実績

ア 三重県が開催する人権に関する研修の受講実績の場合

入札参加者に所属する1名以上の者が、三重県が開催する人権に関する研修を受講している場合に評価します。

人権研修受講確認申請書(確認書)の写しを提出してください。

入札公告日において、受講者が入札参加者に3か月以上所属していることが確認できる書類(監理技術者資格者証の写し、健康保険被保険者証等の写し、又はこれらを保有しない者は雇用証明書など)も併せて提出してください。ただし、企業の代表者の場合、提出は不要です。

イ 職業安定法に基づく公正採用選考人権啓発推進員設置の場合

入札参加者が、公正採用選考人権啓発推進員(以下推進員といいます。)を設置している場合に評価します。

入札参加者が県外企業である場合は、入札参加者に推進員が不在であるが、本店などの自社に推進員を設置している場合も評価します。

公正採用選考人権啓発推進員選任状況報告書の写しを提出してください。

入札公告日において、推進員が入札参加者に3か月以上所属していることが確認できる書類(監理技術者資格者証の写し、健康保険被保険者証等の写し、又はこれらを保有しない者は雇用証明書など)も併せて提出してください。ただし、企業の代表者の場合、提出は不要です。

(8) 「みえる・わかる・つながる! 職業ポータルサイト」Web ページへの登録

ア 当該工事の入札に参加する者が、「みえる・わかる・つながる! 職業ポータルサイト」Web ページにインターンシップ受入情報を登録している場合に評価します。

イ Web ページ登録項目のうち「所在地、業種、受入対象、受入期間、受入人数」の項目がすべて記載されている場合に評価します。

ウ 「みえる・わかる・つながる! 職業ポータルサイト」の「受入事業所」のWeb ページを印刷して提出してください。

(9) 現場見学会等の開催実績の評価

ア 現場見学会、出前講座および実習授業の開催実績を評価する、それぞれの対象等は下記のとおりです。

	現場見学会	出前講座	実習授業
開催目的	社会に貢献する建設業の役割の理解や次世代を支える若者たちの建設業への興味や関心を高めること目的に、授業の一環として開催		
対象となる教育機関	三重県内の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校および高等専門学校	三重県内の高等学校、中等教育学校、特別支援学校および高等専門学校	三重県内の高等学校、中等教育学校、特別支援学校および高等専門学校
対象規模	10名以上 ただし、10名以上の参加が見込めない場合(小規模な学校や学校側との調整の結果)は、参加者が10名未満でも評価します		
対象期間	平成30年度から当該工事の入札公告日まで		
対象工事	当該工事の入札に参加する者が、単独又は共同企業体構成員として受注した三重県内の工事(官民の別は問いません)	—	—
評価条件	入札参加者が現場見学会会場となった工事の受注者(元請)であった場合	出前講座に入札参加者に所属する者が講師として参加した場合	実習授業に入札参加者に所属する者が講師として参加した場合
申告に	下記資料の写しを提出	下記資料の写しを提出	下記資料の写しを提出

必要な資料	<p>してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事名、開催日時、企業名、対象とした教育機関及び教育機関からの参加人数がわかる資料、 ・現場見学会で配布した説明資料 ・開催状況写真 ・参加者が10名に満たない場合は、10名以上の参加が見込めなかったことがわかる資料 <p>※10名以上の参加が見込めなかったと認められない場合は評価しません。</p>	<p>してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所、開催日時、企業名、対象とした教育及び教育機関からの参加人数がわかる資料 ・出前講座で配布した説明資料 ・開催状況写真 ・参加者が10名に満たない場合は、10名以上の参加が見込めなかったことがわかる資料 <p>※10名以上の参加が見込めなかったと認められない場合は評価しません。</p>	<p>してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所、開催日時、企業名、対象とした教育及び教育機関からの参加人数がわかる資料 ・実習授業で配布した説明資料 ・開催状況写真 ・参加者が10名に満たない場合は、10名以上の参加が見込めなかったことがわかる資料 <p>※10名以上の参加が見込めなかったと認められない場合は評価しません。</p>
-------	---	--	--

イ 授業の一環とは、学校の授業の1つと位置付けられて行われるもので、始業前や放課後ではなく、授業中の時間に行われるものを対象とします。

ウ 小規模な学校とは、全学年の生徒が参加しても10名に満たない学校をいいます。

(10) 企業の工事実績

ア 評価対象工事の「コリンズ登録番号」及び「工事名称」を様式2に記載してください。

イ 評価対象工事のコリンズの写しを提出してください。

ウ コリンズの写しで評価対象工事であることが確認できない場合は、契約書の写しなど工事内容が確認できる資料も提出してください。

エ 評価項目一覧における「評価対象工事」は、入札公告における競争参加資格の「同種工事」とは異なりますので、注意してください。

(11) 品質マネジメントシステムの認証 (ISO9000S)

「ISO9000S」については、認証取得の有無により評価します。

確認は、提出された評価機関による登録証等の写しにより行います。その際、認証されていることのわかる資料（付属書等）も添付してください。

ただし、ISO9000S は、当該工事の入札に参加する者が認証を受けている場合に評価します。（付属書の添付等）

(12) 町内企業による施工

建設業法上の建設工事とは、設計書（仕様書）における次の工事を対象とします。

- 同報系設備の中継局設備の内、配線工事、据付工事（無線機調整は除く。）
- 同報系設備の屋外拡声子局設備の内、配線工事、据付工事（無線機調整は除く。）
- 同報系設備の戸別受信機設備の設置工事

また、下請負とは、施工体系図に記載する範囲（二次下請負、三次下請負等の再下請業者全てを含みます。）を指します。履行確認は、契約後、施工体制台帳、施工体系図、部分下請負通知書等により行います。未達成（不履行）の場合は、大台町建設工事等資格（指名）停止措置要領の対象とします。

4. 技術者の能力について（様式3）

(1) 技術者の能力に関する共通事項

ア 様式3に配置予定技術者の氏名を記載してください。

イ 「配置予定技術者の工事実績」及び「CPDの取組実績」のいずれも有しない場合でも、配置予定技術者の氏名を記載してください。

ウ 技術資料の評価項目における「評価対象工事」は、入札公告における競争参加資格の「同種工事」とは異なりますので、注意してください。

- エ 配置予定技術者を複数届出する場合は、様式3を複写してそれぞれ技術者ごとに記載してください。
- オ 配置予定技術者を複数届出する場合は、「配置予定技術者の工事实績」及び「CPDの取組実績」の加算点合計が最も低い技術者を評価します。
- (2) 配置予定技術者の工事实績
 - ア 評価対象工事の「コリNZ登録番号」及び「工事名称」を様式3に記載してください。
 - イ 評価対象工事のコリNZの写しを提出してください。
 - ウ コリNZの写しで評価対象工事であることが確認できない場合は、契約書の写しなど工事内容が確認できる資料も提出してください。
 - エ 評価対象工事が余裕期間制度を適用した工事である場合は、契約書の写し等の余裕期間制度の実工期がわかる資料も合わせて提出してください。
- (3) 配置予定技術者のCPD（継続学習制度）取組実績
 - ア 認定団体が設定している1年間の推奨単位を様式3の【推奨単位数】欄に記載してください。
 - イ 年度ごとに取得単位を様式3の【取得単位数】欄に記載してください。
 - ウ 認定団体が発行した、年度ごとの取得単位が確認できる証明書の写しを添付してください。

5. 技術提案について（様式4、5）

- (1) 記述方法
 - ア 項目1～2について、工事を行う上での留意点とその理由をそれぞれ3つ以内で評価項目一覧に指定する様式に記述してください。
 - イ 各項目の留意点①～③は、それぞれ5行以内で記述してください。5行を超えて記載された留意点は、評価の対象としません。
 - ウ 文字の大きさは、10ポイントとします。
 - エ 行の挿入及びセルサイズの変更は、不可とします。
 - オ 項目3「効率的な工程計画」については、様式5の工程表を作成してください。
- (2) 評価方法
 - ア 発注者が評価項目一覧に示す3項目について、当該工事への適合性の観点から評価します。
 - イ 各項目を評価基準に基づいて採点し、その合計を1テーマの加算点とします。
 - ウ 記述がない項目は、評価基準の最下位の評価とします。
 - エ 技術提案は、工事を行う上での留意点の記述を求めるものであり、具体的に実施する対策等を記述する必要はありません。対策等を記述しても、その部分は評価の対象としません。
- (3) 評価結果
 - ア 入札参加者は、落札決定後に自社分の技術提案の項目毎の評価結果の情報提供を発注者に求めることができます。ただし、その者が落札決定時において、競争参加資格がないと認められた場合は、情報提供しません。
 - イ 情報提供を求める場合は、落札決定後に総務課窓口に申し出てください。
- (4) 技術提案の取り扱い
 - 提案は、その内容を現場着手前打合せ時等に受発注者での確認を行い、また施工中においても必要に応じ確認・調整等を行うものとします。

6. ヒアリングについて

- (1) 評価方法
 - ア 複数の配置予定技術者がヒアリングに出席した場合は、最も評価の低い技術者の評価を採用します。
 - イ 配置予定技術者以外の者が、説明又は回答しても評価の対象としません。
- (2) 実施方法
 - ア 配置予定技術者の工事監理能力等を確認するために質問します。なお、技術提案

の内容についても説明を求める場合があります。

イ 評価対象となる配置予定技術者が説明し、回答してください。

ウ ヒアリングの際、技術提案の記述内容を補足するための資料を使用することは認めます。ヒアリング会場内にホワイトボード（縦90cm×横180cm）を設置します。ただし、パソコンやプロジェクター等の機器を使用することは、時間の都合上、認めません。

エ 配置予定技術者が出席できない場合は、配置予定技術者の代わりに会社を代表する者の出席を認めます。なお、代わりの者も出席できない場合は、入札を無効とします。

オ 配置予定技術者以外でヒアリングに出席できる者は、自社の社員（役員を含む）に限り、最大2名までとします。

カ 複数の配置予定技術者を届出している場合は、届出した全員の出席を求めます。

キ ヒアリング時に配置予定技術者を1名に絞る場合は、それ以外の配置予定技術者に出席を求めません。

7. 評価方法について

各評価項目の評価にあたっては、提出資料により判断できない場合は加点しません。

ただし、技術資料の事後審査において、落札候補者に対して追加資料の提出を求めることがあります。